

**【横浜市北部児童相談所】会計年度任用職員（日額職）**  
**支援係児童福祉司事務補助業務（令和8年5月1日採用）募集要項**

**1 業務内容**

- (1) 要保護児童等進行管理会議に関わるシステム入力、資料準備
- (2) 要保護児童等の定期的なアセスメント（支援状況の見直し）結果、最新の支援状況の台帳システム入力
- (3) 要保護児童等の法的対応準備作業
- (4) 要保護児童等に関するシステム入力業務
- (5) 要保護児童等の児童相談所と学校との連携に関わる事務
- (6) 児童相談所支援係における補助業務（電話対応、記録の入力、ファイリング、郵便物対応等）
- (7) 大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で勤務時間内のみ）

**2 勤務場所**

横浜市北部児童相談所（横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1 都筑区総合庁舎内）

**3 応募要件**

- (1) 職務に必要な能力を有する者（パソコンの基本操作、窓口電話対応ができること）
- (2) 次のいずれにも該当しないこと
  - ・児童福祉法、刑法、その他児童福祉に関連する法令に違反し、または違反するおそれのある行為を行った者
  - ・過去に児童福祉施設等で懲戒処分等を受けたことがある者、職務上の不適切行為のあった者

**4 募集人数**

2名

**5 勤務条件及び報酬**

- (1) 任用期間 令和8年5月1日～令和9年3月31日
- (2) 勤務日・時間 土曜日及び日曜日を除く日（国民の祝日、閉庁日を除く）  
午前8時30分～午後5時00分あるいは午前8時45分～午後5時15分  
（休憩時間 午後0時～午後1時）
- (3) 給 与 日額 10,980円（令和7年度実績額。任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。）  
期末・勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給
- (4) 休 暇 年次休暇、夏季休暇等
- (5) 社会保険等 横浜市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入。横浜市職員厚生会（任意加入）  
※その他の勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

**6 応募方法**

- (1) 提出書類  
申込書（所定様式）、作文用紙（所定様式）  
様式は横浜市ホームページよりダウンロードできます。  
※提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- (2) 提出方法及び提出期限  
持参又は郵送  
**令和8年4月9日（木）必着（期限を過ぎた場合は受付できません）**
  - ※ 持参時の受付：月曜日～金曜日の午前8時45分～午後5時（閉庁日を除く）
  - ※ 郵送の場合の送付先  
〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1 横浜市北部児童相談所 会計年度任用職員担当あて
  - ※ 郵送の場合は、現在の郵便事情を考慮し、必ず期限までに届くよう余裕をもって送付してください。

**7 選考**

- (1) 選考方法 書類選考及び面接選考を実施します。
- (2) 選考日程
  - ア 一次選考（書類選考）：令和8年4月13日（月）に結果を郵送にて通知いたします。  
また、第一次選考合格者には、二次選考の日時を電話でお知らせします。
  - イ 二次選考（面接選考）：**令和8年4月15日（水）予定**  
※面接会場：北部児童相談所（市営地下鉄センター南駅から徒歩6分、都筑区総合庁舎2階）  
※合否結果は郵送にてお知らせします。

**8 雇入時健康診断**

内定者は採用後に雇入時健康診断を受診していただくことになります。

《問合せ》横浜市北部児童相談所 会計年度任用職員担当

〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1

電 話 045-948-2441 / FAX 045-948-2452